

## 能登町宿泊ツアー・成約奨励金助成事業Q & A

Q 1 大人・小人の支援額は同額か。

⇒同額です。ただし、宿泊料が支援額を下回る場合や、小学生未満の場合は対象外です。

Q 2 同じ宿泊施設に連泊した場合も対象か。

⇒同じ宿泊施設に連泊しても1泊になります。町内の異なる宿泊施設を利用して2泊した場合は、2泊となります。

Q 3 バスの運転手や添乗員の宿泊分は対象となるか

⇒有料の宿泊であれば対象となります。

Q 4 支店単位での申請は可能か。その場合は申請や振込等はどうなるか。

⇒支店単位での申請は不可で、会社で申請窓口を一本化していただく必要があります。

振込口座も一箇所のみとなります。お手数をおかけしますが、申請窓口部門で、各支店の実績を取りまとめ、支店への配分をお願いします。なお、仕入れ、造成部門が申請窓口になるのが望ましいです。

Q 5 奨励金等交付申請書（兼）実績報告書に募集チラシ、パンフレットを添付する意味は

⇒最小催行人数等をチラシ等で確認するためです。

Q 6 奨励金等交付申請書（兼）実績報告書の提出は、電子メールやファックスでもよいか

⇒奨励金等交付申請書（兼）実績報告書は押印欄を省略していますので、電子メールでの申請の受付を行っています。

提出先のアドレスは右のとおり      [furusatoshinkou@town.noto.lg.jp](mailto:furusatoshinkou@town.noto.lg.jp)

Q 7 宿泊の確認方法はどのようにするのか

⇒奨励金等交付申請書（兼）実績報告書に添付していただく「実績人数報告書（兼宿泊証明書）」を基に、町が各宿泊施設に確認し宿泊証明を受けます。

<<お問い合わせ先>>

〒927-0492

石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地1 能登町ふるさと振興課

TEL : 0768-62-8526 (直通) FAX : 0768-62-8507

E-mail : [furusatoshinkou@town.noto.lg.jp](mailto:furusatoshinkou@town.noto.lg.jp)